

中学校家庭科における批判的思考を育てる授業実践

—— 「消費者の権利と責任」で扱う教材の検討 ——

大木 郁実*・英保 樹那*・野中美津枝**

(2023年10月23日受理)

Class Practice to Foster Critical Thinking in Junior High School Home Economics
– Examination of Teaching Materials for "Consumers' Rights and Responsibilities" –

Ikumi OHKI, Juna HABO and Mitsue NONAKA

キーワード：家庭科，批判的思考，消費者の権利と責任，教材

21世紀を生きる子どもたちに求められる資質・能力として、国立教育政策研究所(2013)が示した「21世紀型能力」は「思考力」「基礎力」「実践力」で構成され、「思考力」の1つとして批判的思考が挙げられている。家庭科では、生活の自立を目指し自らの生活をより良くするために、生活や社会の問題を発見し、解決する生活課題能力の育成が求められていることから、家庭科で育む批判的思考は、活用力として生活実践力につながる必要がある。持続可能な社会が世界的な課題となっている今日、自分の消費行動を批判的に考察し、「消費者の権利と責任」を理解して消費行動が社会や環境に及ぼす影響を主体的に自覚することのできる教材開発と授業設計が必要であると考え。そこで本研究では、中学校家庭科における消費生活・環境分野の「消費者の権利と責任」を取り上げて、批判的思考を育む教材開発、授業設計を行い、授業実践、授業を分析して、効果的な教材の検討を行うことを目的とした。研究方法は、[教材1：事故事例][教材2：消費行動][教材3：商品事例]を用いて授業を実践し、生徒のワークシートの記述内容を分析した。その結果、事故事例の教材では防水スプレー、消費行動では安価なチョコレートが社会への影響、安価なTシャツが環境への影響を自覚する責任を考えるうえで効果が高く、商品事例ではニキビ薬の誇大広告が批判的思考を育むことが明らかになった。

I. はじめに

21世紀を生きる子どもたちに求められる資質・能力として、国立教育政策研究所(2013)は「21世紀型能力」を示している。変化の激しい21世紀を生き抜く力として、実践的な問題解決力や市民性

*茨城大学大学院教育学研究科 **茨城大学教育学部

が重視されており、「思考力」「基礎力」「実践力」から構成されている。中核となる「思考力」は、問題解決・発見・創造力、論理的・批判的思考、メタ認知・適応的学習力から構成されており、「思考力」の1つとして「批判的思考」が挙げられている。

家庭科における「批判的思考」については、土屋(2015)が、「多様な情報が行きかう知識基盤社会という時代において、様々にある知識・情報を取捨選択し、より良い生活を創るための意思決定ができる力」だとしている。荒井(2009)は、批判的思考を「物事を偏見や思い込みにとらわれず論理的に考え、よりよい解を求めようとする思考とし、こうした思考を生活の場面で活用する総合的な能力を批判的リテラシー」と定義している。家庭科では、生活の自立を目指し自らの生活をよりよくするために、生活や社会の問題を発見し、解決する生活課題能力の育成が求められていることから、家庭科で育む批判的思考は、活用力として生活実践力につながる必要がある。そのため、生活課題解決能力を育成する授業デザインでは、学習者が実感を伴うような教材(教材力)を開発して、問題解決的な学習になるような授業設計(授業の構成力)が必要で、授業設計では、学習者が当事者として批判的思考を働かせながら意思決定する場面を設けることが重要である(野中, 2019)。

家庭科ではさまざまな生活問題を扱うが、持続可能な社会が世界的な課題となっている今日、消費者問題や環境問題を扱う消費者教育は特に重視されている。中学校家庭科では、「消費者の権利と責任」を学ぶが、中学校学習指導要領では、「消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解すること」が求められている(文部科学省, 2018)。そのためには、価格などの表面的な情報だけでなく、商品の裏側にある社会的な問題に目を向けて、自分の消費行動を批判的に考察し、自分の消費行動の中で具体的にどのような場面で、消費者の権利と責任が関わっているのかを理解し、環境や社会に及ぼす影響を主体的に自覚することのできる教材開発と授業設計が必要であると考えられる。

そこで本研究では、中学校家庭科における消費生活・環境分野の「消費者の権利と責任」を取り上げて、批判的思考を育む教材開発、授業設計を行い、授業実践をすることにした。そして、授業を分析して、批判的思考を促すために効果的な教材の検討を行うことを目的とした。

II. 開発した教材と研究方法

1. 開発した教材

中学校家庭科の消費生活・環境分野における「消費者の権利と責任」の授業設計と扱う教材一覧を表1に示す。授業は、50分授業2コマの100分の展開である。【授業A】【授業B】は、授業展開及び学習活動は同じであるが、扱う教材を比較検討するため、異なる教材を用いている。

授業展開では、中学生が自らの普段の消費生活を批判的に捉え、実生活における問題解決や意思決定につながる思考を育むことができるように、[教材1][教材2][教材3]を扱う場面を設定した。

まず、[教材1:事事故例]は実際に起こった事事故例を用いて、自分が健康被害に遭った場合を想定して当事者意識を持つことができるように設定した。用いる教材は、【授業A】では[教材1A:防水スプレー]、【授業B】では[教材1B:風呂掃除]である。健康被害に遭った当事者の立場で「(1)

表1 「消費者の権利と責任」の授業設計と扱う教材一覧

| | 授業展開・学習活動 | 【授業A】 | 【授業B】 |
|---------------|---|---|---|
| 教材1 (事故事例) | 1. 事故事例[教材1]を通して、消費者の権利と責任について考える。 (1) 事故事例から、自分がとる行動を考える。 ※ (2) 企業や製品に求めたいことを考える。 ※ (3) 事例に関連する消費者の権利と責任を考える。 ※ (4) 事故事例を通して自分の行動がその後の社会や環境に及ぼす影響を考える ※ ・行動した場合 ・行動しなかった場合 | [教材1A] 防水スプレー (自分の誤った使い方が原因の健康被害に遭った場合) [資料] 実際の防水スプレーの事故事例に関する資料 「家庭用エアゾル防水材の吸入事故で初の死者」 ・1994年10月、防水スプレーが原因で千葉県内の男性が死亡した事故に関する資料 | [教材1B] 風呂洗剤 (自分の誤った使い方が原因の健康被害に遭った場合) [資料] 実際の風呂掃除の事故事例に関する資料 「風呂掃除をしていた際に起きた死亡事故」 ・1987年12月、1989年1月に起きた塩素系洗剤と酸性洗剤による中毒症状が起きた死亡事故に関する資料 |
| 教材2 (消費行動) | 2. 消費行動[教材2]から社会や環境への影響を考える。 (1) 商品が安い理由を考える ※ ○ 映像資料を視聴する。 (2) 事例の商品が売れ続けることによる社会や環境への影響について考える。 ※ | [教材2A] 300円Tシャツに関する消費行動 ○YouTube「映画 ザ・トゥルー・コスト ～ファストファッション真の代償」予告編(1分50秒) | [教材2B] 100円板チョコレートに関する消費行動 ○YouTube「カカオ農園で働き続ける兄弟」フジテレビ・土曜プレミアム『世界がもし100人だったら』(22分9秒) 冒頭1分19秒 |
| 教材3 (商品事例) | 3. 商品事例[教材3]から消費者の権利と責任及び消費行動が与える影響を考える。 (1) 関連のある権利と責任を考える。 ※ (2) どう行動するべきか、行動をした場合と行動しなかった場合の影響について考える。 ※ | [教材3A] ①ニキビ薬に関する誇大広告 ②トートバッグの購入 ③おまんじゅうへの異物混入 | [教材3B] ①マスクメロンジュースの誇大表示 ②Tシャツの購入 ③ハンドクリームによる健康被害 |
| | 【本時のふり返し】 ※ | 自由記述 | 自由記述 |

(注) ※は、生徒のワークシートの記述内容を分析した箇所を示している。

自分がこの後どのような行動をとるか」を考えさせてから、現実の事故の資料を提示したうえで、「(2) 消費者として企業や製品にどのようなことを求めるか」を考えさせる。そして、中学校技術・家庭家庭分野（家庭科）の教科書に記載されている「消費者の権利（8つ）と責任（5つ）」を確認して、「(3) 事例に関連する消費者の権利と責任」を抽出する。さらにこの事例を通して、「(4) 行動を起こした場合と起こさなかった場合、社会にはどのような影響があるか」を考えさせる。

【教材2：消費行動】は、普段の消費行動が社会や環境に及ぼしている影響について考えられるように設定した。用いた教材は、【授業A】では[教材2A：300円Tシャツ]、【授業B】では[教材2B：100円板チョコレート]である。「(1) 商品が安い理由を考える」活動の後に、生徒が商品の背景にある現実社会を知る手立てとして、それぞれの教材に関係した映像資料を視聴する。【授業A】の[教材2A：300円Tシャツ]では、ファストファッションの背景を描いたドキュメンタリー映画「ザ・トゥルー・コスト～ファストファッション真の代償」の予告編（1分58秒）、【授業B】の[教材2B：100円板チョコレート]では児童労働を題材とした「カカオ農園で働き続ける兄弟」（22分

9 秒) の冒頭 1 分 19 秒を用いる。視聴後に、「(2) 事例の商品が売れ続けることによる社会や環境への影響」について考えさせる。

[教材 3 : 商品事例] は、[教材 1 : 事故事例]、[教材 2 : 消費行動] での学びを活用して実生活における問題解決や意思決定につながる思考を育むことができるように設定した。教材として【授業 A】【授業 B】でそれぞれ 3 つの商品事例を提示し、グループ活動で各グループが 1 つの商品事例を担当して、「(1) 関連のある消費者の権利と責任」「(2) どう行動するべきか、行動した場合・行動しなかった場合の社会や環境への影響」について考えさせた後、クラス全体で班ごとに発表して共有する。

2. 授業実践と授業分析

開発した教材を用いた授業は、令和 4 年 10 月～11 月に茨城大学教育学部附属中学校第 2 学年の技術・家庭の家庭分野の時間において、【授業 A】を 2 クラス (N=58)、【授業 B】を 2 クラス (N=50) の計 4 クラスを対象に実践した。

授業分析に当たっては、授業展開の流れに沿って作成したワークシートにおける生徒の記述内容を分析した。ワークシートの分析箇所は、表 1 の授業展開に示している。扱った教材の効果を検討するため、関連する「消費者の権利と責任」については、ワークシートに挙げられた権利と責任の件数を教材ごとに比較した。ワークシートの自由記述の分析に当たっては、生徒の記述内容を意味のあるまとまりで分類してカテゴリーを生成した。そして、教材ごとにカテゴリーに分類された具体的な生徒の記載内容や記載件数 (割合) で比較した。また、最後の授業振り返りについては、【授業 A】【授業 B】の生徒の自由記述から、「消費者の権利と責任」の授業の学びと批判的思考を育む授業実践として効果があったかを検証した。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 教材 1 : 事故事例

(1) [教材 1 : 事故事例] を通して自分がとる行動や、企業や製品に求めたいこと

【授業 A】では [教材 1A : 防水スプレー]、【授業 B】では [教材 1B : 風呂洗剤] について、誤った使い方が原因で自分が健康被害に遭ったことを想定した「(1) 自分の行動」、現実に行った事故事例を確認して「(2) 企業や製品に求めたいこと」における生徒のワークシートの記述内容を分析した結果を表 2 に示す。

「(1) 自分の行動」は、『事故後の自分への対処』、『原因を探る』、『今後の行動』、『企業などに連絡する』の 4 つのカテゴリーに分類することができた。[教材 1A : 防水スプレー] では『企業などに連絡する』が 39.7% で最も多く、「防水スプレーの説明を読み直して分かりにくい場合には、企業にわかりやすくしてという」といった具体的な行動についての記載がみられた。一方で、[教材 1B : 風呂掃除] では、『企業などに連絡する』は 10.0% と低く、『原因を探る』が 54.0% で最も多い。風呂洗剤は、日常的に家庭で目にして使用する機会があるため、まず自分の使い方に問題があった

表 2 自分の行動と企業や製品に求めたいことの記述内容

| 教材 | | 【授業A】 【教材1A:防水スプレー】 N=58 | (%) | 【授業B】 【教材1B:風呂洗剤】 N=50 | (%) |
|---------------|--------------|--|------|---|------|
| ①自分の行動 | 事故後の自分への対処 | ・生きるのが一番大切だから、医者のいうことを聞く。 ・無理に動かさず安静にする。 | 22.4 | ・医者に処置をしてもらう ・何もしない ・ぐっすり寝る。 | 15.0 |
| | 原因を探る | ・防水スプレーの注意書きを読み直す。 ・スプレーを見返して、「外など換気ができる場所で使用してください」などの表示がなかったか、改めて確認してみる。 ・インターネットで調べる。 | 36.2 | ・漂白剤の表示を確認する。 ・自分の行動が正しかったのか確かめる。 ・成分表や注意書きを確認する。 | 54.0 |
| | 今後の行動 | ・今後気を付けるように心がける。企業の責任とはしない。 ・きちんと換気する。 | 20.7 | ・洗剤を変える。 ・原因を調べて、今後を生かす。 | 6.0 |
| | 企業などに連絡する | ・防水スプレーの説明を読み直して分かりにくい場合には、企業にわかりやすくするという。 ・防水スプレーの会社にクレームを言う。 | 39.7 | ・企業に連絡をする。 ・会社に連絡して原因究明。 | 10.0 |
| ②企業や製品に求めたいこと | 表示に関する改善 | ・注意しなければならないことを目立つように表示してもらう。 ・屋内で扱う危険性をもっと書いてほしい。 | 69.0 | ・わかりやすい注意書きと表示 ・正しい使い方の表示 ・わかりやすい注意書きと注意喚起 | 52.0 |
| | 安全性に関する改善 | ・安全な物質を使ってほしい。 ・もっと安全に使えるような防水スプレーにしてほしい。 | 39.7 | ・安全性 ・安全な商品 | 46.0 |
| | パッケージに関する改善 | ・消費者が使いやすい、扱いやすいようなパッケージ ・伝えたいことはパッケージに表示してもらう。 | 6.9 | ・パッケージの見やすさ ・デザイン | 4.0 |
| | その他の商品に関する改善 | ・屋内で使えるようにしてほしい。 ・誰もが簡単に使用できる | 10.3 | ・品質を上げる。 ・製品の改良 | 6.0 |
| | 補償 | ・被害に遭ったときに補償してもらえる。 ・被害者への賠償金 | 8.6 | | 0.0 |

のかと思い健康被害に遭った原因を探ろうとして、企業に連絡するまでの行動に考えが及ばないことが推察される。

「(2) 企業や製品に求めたいこと」では、『表示に関する改善』、『安全性に関する表示』、『パッケージに関する改善』、『その他の商品に関する改善』、『補償』のカテゴリーに分類できた。商品の改善に関しては、どちらの教材でも様々な視点から商品の改善を求める内容の記載がみられた。特に多かったのが、『表示』や『安全』に関する改善で、具体的には[教材1:防水スプレー]は「注意しなければならないことを目立つように書いてもらう」、[教材1B:風呂洗剤]は「正しい使い方の表示」など、消費者の権利の項目のうち「安全である権利」や「知らされる権利」などの権利につながる記載がみられた。また、[教材1A:防水スプレー]では商品の改善に関する記載に加えて、健康被害に遭った自分自身への『補償』が8.6%みられた。一方で、[教材1B:風呂掃除]では、『補償』に関する記載はみられず商品の改善に関する記載にとどまった。教材として、[教材1B:風呂掃除]は身近で使用機会が多いため健康被害の責任を自分の使い方の問題と感じやすく、[教材1A:防水スプレー]は日常的に使用する機会はさほど無いことから、健康被害の責任を企業に訴えやすく補償まで考えが及びやすいことが推察される。

(2) [教材1:事故事例]に関連する消費者の権利と責任

〔教材1：事事故例〕に関連する「消費者の権利と責任」として、中学校家庭科の教科書に記載されている「消費者の権利（8つ）と責任（5つ）」から、生徒がワークシートに抽出した権利と責任を分析した結果を表3に示す。

〔教材1A：防水スプレー〕〔教材1B：風呂洗剤〕で比較すると、消費者の権利ではともに「安全である権利」「知らされる権利」「補償を受ける権利」が高く、「生活の基本的ニーズが保障される権利」に有意差があるものの、抽出した権利に大差はみられない。一方、消費者の責任では、「主張し、行動する責任」「消費者として団結し、連帯する責任」が〔教材1A：防水スプレー〕の方が有意に高く、反対に「批判的意識を持つ責任」は〔教材1B：風呂洗剤〕の方が有意に高い。防水スプレーは、日常的に使用する機会が少ないことから、自分が健康被害に遭った際には、自分が誤った使い方をしたという意識よりも、企業の責任を追及するため「主張し行動する」責任、他の被害に遭った「消費者と団結」する必要があると考える生徒が多かったことが推察される。一方で、風呂洗剤は、中学生にとって日常的に家庭で使用経験があることが想定され、表1で健康被害に遭った後の「(1)の自分の行動」においても、〔教材1B：風呂洗剤〕は「自分の行動が正しかったのか確かめる」など『原因を探る』に関する記述が多かったことから、自らの使い方が本当に正しかったのか、批判的に考察して批判的意識の責任を挙げたことが推察される。

表3 事事故例に関連する消費者の権利と責任 (%)

| 消費者の権利と責任 | | 【授業A】 | 【授業B】 | 有意差 |
|-----------------------|------------------------|--------------------------|------------------------|------------|
| | | 【教材1A】 防水スプレー N=58 | 【教材1B】 風呂掃除 N=50 | |
| 8 つ の 権 利 | 安全である権利 | 86.2 | 92.0 | n. s. |
| | 補償を受ける権利 | 74.1 | 80.0 | n. s. |
| | 知らされる権利 | 86.2 | 88.0 | n. s. |
| | 選ぶ権利 | 13.8 | 4.0 | n. s. |
| | 意見が反映される権利 | 31.0 | 48.0 | n. s. |
| | 消費者教育を受ける権利 | 37.9 | 50.0 | n. s. |
| | 生活の基本的ニーズが保障される権利 | 8.6 | 0.0 | * |
| | 健全な環境の中で働き生活する権利 | 10.3 | 4.0 | n. s. |
| 5 つ の 責 任 | 主張し行動する責任 | 72.4 | 52.0 | * |
| | 批判的意識を持つ責任 | 19.0 | 36.0 | * |
| | 自分が他者(弱者)に与える影響を自覚する責任 | 8.6 | 12.0 | n. s. |
| | 自分が環境に及ぼす影響を自覚する責任 | 8.6 | 6.0 | n. s. |
| | 消費者として団結し、連帯する責任 | 37.9 | 6.0 | *** |

*p<0.05, **p<0.01,***p<0.001(比率の差の検定)

(3) 〔教材1：事事故例〕自分の行動が社会や環境に及ぼす影響

〔教材1：事件事例〕について、自分が健康被害に遭った後の行動や企業や製品に求めたいことを踏まえ、自分が「(3) 行動した場合と行動しなかった場合の社会や環境への影響を考える」活動における生徒のワークシートの記述内容を分析した結果を表4に示す。

表4 行動した場合と行動しなかった場合の社会や環境への影響を考える活動の記述内容

| 教材 | | 【授業A】 | | 【授業B】 | |
|-----------|---------------|---|------|--|------|
| | | 【教材1A】防水スプレー N=58 | (%) | 【教材1B】風呂洗剤 N=50 | (%) |
| 行動した場合 | ○再発防止 | ・事故防止、削減につながる ・自分と同じような原因に苦しむ人が減り、たくさんの人が救われる。 | 67.2 | ・同じような事故が減る ・事故を防ぐ意識が高まる。 ・危険を感じ、避けることができるようになる。 | 78.0 |
| | ○商品の改善 | ・安全なものになる ・商品の安全性が高くなってより良いものになる | 53.4 | ・企業による商品の見直し ・商品が改善される。 ・表示の改善 | 26.0 |
| | ○社会や他の消費者への影響 | ・製品の問題点が社会に伝わり、企業が何らかの対応をせざるを得ない。 ・他の人が安全に使えるようになる。 | 32.8 | ・環境により影響を与える ・注意が広がる ・会社や他の製品に対して批判意識が出る。 | 36.0 |
| | ○被害者（自分）への影響 | ・被害の補償が受けられる。 ・企業に感謝される。 | 15.5 | ・お金がもらえる。 ・補償を受けられる | 4.0 |
| 行動しなかった場合 | ○被害の存続 | ・同じ被害にあう人が増える。 ・何も変わらない（誰も知らないから、今まで通り使って誰かが被害を受けるかもしれない） ・商品が改善されずこのまま事故が起き続けてしまう。 | 87.9 | ・同じような事故が起きる可能性がある。 ・気づかずに使ってしまう人が増える。 | 90.0 |
| | ○企業 | ・企業の信頼度も下がる ・何も知らないので、(商品が売れ続けて) 会社の評判が上がる | 13.8 | ・企業への批判。 | 4.0 |
| | ○社会や環境への影響 | ・有害なものが使われ続け、環境が悪化したり、死者が増えたりするかもしれない。 ・あまり事件が重視されない。 | 12.1 | ・有毒ガスで環境に悪影響を与えてしまう。 ・社会の悪循環 | 12.0 |

〔教材1A：防水スプレー〕〔教材1B：風呂洗剤〕ともに、実際に行動した場合の影響については『再発防止』が最も高く、反対に行動しなかった場合では『被害の存続』が約9割で最も高い。事件事例を通して、どちらの教材も行動するかしらないかが被害の防止や存続にかかわることを認識できており、消費者の責任として、主張して行動する責任の重要性を実感できていると推察される。一方で、行動した場合の『商品の改善』では、〔教材1A：防水スプレー〕では「安全なものになる」や「商品の安全性が高くなってよりよいものになる」など53.4%の記載があったのに対して、〔教材1B：風呂洗剤〕では約半分の26.0%と少ない。また、『被害者（自分）への影響』に関しても、〔教材1A：防水スプレー〕は15.5%に対して、〔教材1B：風呂洗剤〕は4.0%で補償への意識が低い。日常的に使う〔教材1B：風呂洗剤〕は、表2の健康被害に遭った時の「(1) 自分の行動」でも企業に連絡する割合が低かったことから、身近な風呂洗剤よりも使用経験の少ない〔教材1A：防水スプレー〕の方が、企業の責任を追及して、『商品の改善』や『被害者（自分）への影響』といった具体的な社会への影響を考えやすいことが推察される。

2. 教材2：消費行動

【授業A】では[教材2A：300円Tシャツ]、【授業B】では[教材2B：100円板チョコレート]について、「(1) 商品が安い理由を考える」、そして、関係する映像視聴後に書いた「(2) 商品が売れ続けることによる社会や環境への影響を考える」活動における生徒のワークシートの記述内容を分析した結果を表5に示す。

「(1) 商品が安い理由」は、『労働環境』、『商品』、『大量生産・大量消費』に分類することができた。どちらの教材も「安い賃金」や「不当な労働」といった『労働環境』に関する記述が最も多かった。『商品(素材・性能・材料)』では、「生地が安く、作り方が雑」「カカオが少ししか使っていない」など使用される材料や性能を安さの理由として挙げていた。

関係する映像視聴後に考えた「(2) 商品が売れ続けることによる社会や環境への影響」は、『作り手への影響』『環境への影響』『商品』『経済』に分類することができた。『作り手への影響』は、[教材2A：300円Tシャツ] 67.2%に対して、[教材2B：100円板チョコレート] は86.0%と高い。どちらの映像教材も作り手に関する映像教材だが、[教材2A：300円Tシャツ] で使用した大人の不当な環境での労働よりも、[教材2B：100円板チョコレート] で使用したカカオ農園で働く子どもつまり、児童労働に関する教材のほうが、現在学校に通う中学生にとっては身近で深刻に感じているこ

表5 消費行動から社会や環境への影響を考える活動の記述内容

| 教材 | | 【授業A】 | | 【教材B】 | |
|---------------|--------------|--|------|--|------|
| | | 【教材2A】 300円Tシャツ N=58 | (%) | 【教材2B】 100円板チョコレート N=50 | (%) |
| (1) 商品が安い理由 | 労働環境 | ・児童労働や不当な労働 ・安い賃金で働いている人が作ってる。 | 65.5 | ・低賃金で、子どもを雇って栽培しているから。 ・現地で働く人の人件費が安い。 | 44.0 |
| | 商品(素材・性能・材料) | ・使用されている生地が安く、作り方なども雑になっているから。 ・欠陥がある。壊れやすい。 | 46.6 | ・カカオを少ししか使っていない。 ・カカオを安く輸入しているから。 | 42.0 |
| | 大量生産・大量廃棄 | ・原材料が安い国で大量生産 ・安く多く売れることを目的としている。 | 43.1 | ・大量生産されているから。 ・大量生産されて、たくさん輸入されているから。 | 12.0 |
| (2) 社会や環境への影響 | 作り手への影響 | ・低賃金、劣悪な環境で労働する人がそのままになる。 ・消費者はすぐ捨ててしまう。一方で、生産者は捨てられなくても必要になる分、過酷な状態でも働き続けなければならない。 | 67.2 | ・不当な労働をさせられている人が増加したり、もっとひどい環境で働かされてしまう。 ・学校に通えない子どもが増える。 ・現地の子どもたちが一生働かされる。 | 86.0 |
| | 環境への影響 | ・大量生産されても売れなかつたら廃棄されて環境にも悪い。 ・安かったからいいや。という考え方が出てきて使われたらすぐに捨てられるようになってしまう。地球温暖化がより進んでしまう。 | 58.6 | ・安く買っている裏で、児童労働や環境負荷などの悪影響を与えてしまう。 ・限られている地域で大量生産することで環境に悪い。 ・森林が減少する。 | 6.0 |
| | 商品 | ・安全な服(問題のない服)が売れにくくなる。 ・安さの背景が知られないままTシャツが売れなくなる。 | 10.3 | ・しっかり賃金を払っている会社のチョコレートが売れなくなる。 ・他の商品が売れなくなる。 | 6.0 |
| | 経済 | ・他のシャツが売れなくなる | 5.2 | ・経済の不安定 | 8.0 |

とが推察される。児童労働を題材とした教材は、商品の裏側にある社会的な問題に目を向け、自分

の消費行動が他者に与える影響を考えるうえで効果的であると考えられる。一方で、『環境への影響』は、[教材 2A：300 円Tシャツ] 58.6%に対して、[教材 2B：100 円板チョコレート] は 6.0%と低い。大量生産・大量廃棄による環境への影響を考えるには、[教材 2A：300 円Tシャツ] の教材の方が効果は高いといえる。

3. 教材 3：商品事例

(1) [教材 3：商品事例] に関連する消費者の権利と責任

[教材 3：商品事例] では、教材として【授業 A】【授業 B】でそれぞれ 3 つの商品事例を提示して、グループ活動として、1 つの商品事例を担当した。[教材 3：商品事例] で扱った商品事例の詳細と「(1) 関連のある消費者の権利と責任」を考える活動において、各グループが担当した教材ごとに生徒がワークシートに挙げた消費者の権利と責任を分析した結果を表 6 に示す。

[教材 3A:①ニキビ薬に関する誇大広告] [教材 3B:①マスクメロンジュースの誇大表示] は、ともに誇大広告、誇大表示の商品事例であるため、関連している消費者の権利として「知らされる権

表 6 商品事例に関連する消費者の権利と責任 (人)

| | 【教材 3】 | 資料の説明 | 関連のある消費者の権利 | 関連のある消費者の責任 |
|--------------------|--------------------------------|---|--|---|
| 【授業 A】 【教材 3 A】 | 事例① ニキビ薬に関する誇大広告 N=19 | 【商品購入前のため、健康被害はまだ発生していない事例】 ニキビ薬の誇大広告を見たときの対応の事例 | ・安全である (15) ・補償を受ける (9) ・知らされる (16) ・意見が反映される (2) ・消費者教育 (1) | ・主張し行動 (3) ・批判的意識 (14) ・団結、連帯 (1) |
| | 事例② トートバックの購入 N=19 | 【商品選択段階の事例】 地産地消トートバックと発展途上で生産された安価なトートバックの商品選択を行う事例 | ・安全である (7) ・知らされる (7) ・選ぶ (14) ・健全な環境 (1) | ・批判的意識 (2) ・他者 (弱者) に与える影響 (12) ・環境に与える影響 (10) |
| | 事例③ おまんじゅうへの異物混入 N=20 | 【購入後の事例】 おまんじゅうを購入したところ、異物混入が分かった時の事例 | ・安全である (17) ・補償を受ける (18) ・意見が反映される (6) ・健全な環境 (1) | ・主張し行動 (16) ・批判的意識 (1) ・他者 (弱者) に与える影響 (1) ・環境に与える影響 (1) ・団結、連帯 (1) |
| 【授業 B】 【教材 3 B】 | 事例① マスクメロンジュースの誇大表示 N=14 | 【購入前の事例】 高級マスクメロン果汁がたくさん入っているかのような誇大表示の商品を見たときの事例 | ・補償を受ける (3) ・知らされる (14) ・意見が反映される(2) ・消費者教育 (3) | ・主張し行動 (8) ・批判的意識 (12) |
| | 事例② T シャツの購入 N=20 | 【商品購入後の事例】 流行りの安価なTシャツとオーガニックコットンを使用したTシャツを比較し、安価なTシャツを購入したCさんの対応の事例 | ・安全である (4) ・補償を受ける (1) ・知らされる (3)・選ぶ (17) ・意見が反映される (1) ・消費者教育 (2) | ・主張し行動 (1) ・批判的意識 (6) ・他者 (弱者) に与える影響 (14) ・環境に与える影響 (13) |
| | 事例③ ハンドクリームによる健康被害 N=16 | 【商品購入後、健康被害が生じた後の事例】 フリマサイトで購入したハンドクリームによる健康被害を受けたときの対応 | ・安全である (9) ・補償を受ける (8) ・知らされる (6)・選ぶ (14) ・意見が反映される (1) ・消費者教育 (2) | ・主張し行動 (7) ・批判的意識 (6) ・団結、連帯 (2) |

利」をほとんどの生徒が挙げていた。また、どちらの教材においても「批判的意識を持つ責任」を

消費者の責任として挙げていることから、誇大広告や誇大表示を用いた教材を使用することで、生徒が目に見える情報を鵜呑みにせず、批判的意識を持ってその裏側にある情報についても自分たちには知る権利があることを自覚できていることが推察される。

[教材 3A:②トートバックの購入] [教材 3B:②T シャツの購入] は、どちらも布製品に関する商品選択であるため、「選ぶ権利」が共通点として多く挙げられている。また、消費者の責任では、「自分の消費行動が他者に与える影響を自覚する責任」や「自分の消費行動が環境に与える影響を自覚する責任」が挙げられていることから、[教材 2:消費行動] で消費行動が社会や環境への影響を考えた学びをいかし、価格などの目に見える情報だけでなく、その裏側にある衣服や布製品製造の背景に着目して商品選択をする意思決定の重要性を認識していることが推察される。

[教材 3A:③おまんじゅうへの異物混入] [教材 3B:③ハンドクリームによる健康被害] はともに商品の欠陥に関する事例であるため、「安全である権利」「補償を受ける権利」や企業に対して「主張し行動する責任」が高く、[教材 1:事故事例] での学びが活用されていることが推察される。一方で、[教材 3A:③おまんじゅうへの異物混入] は完全に企業側の落ち度であるため、「批判的意識を持つ責任」が1人と少なく、消費者としての「批判的思考」を育むという点では効果が低い。

(2) [教材 3:商品事例] 今後どう行動するべきか、行動が社会や環境に及ぼす影響

[教材 3:商品事例] に関して、「(2) どう行動するべきか、行動した場合と行動しなかった場合では社会や環境にどのような影響を及ぼすのかを考える」活動において、各グループが担当した教材ごとで生徒がワークシートに記述した内容を分析した結果を表 7 に示す。

[教材 3A:①ニキビ薬に関する誇大広告] [教材 3B:①マスクメロンジュースの誇大表示] の誇大広告に関しての教材について比較すると、「どう行動するべきか」では、ニキビ薬の方が「商品の成分・具体的な効果について会社に問い合わせる」「レビューを見る」など商品に対して批判的意識を持って具体的な行動を記載した生徒が多い。「行動した場合の社会や環境への影響」でも「批判的意識を持つ人が増える」が挙がっており、ニキビ薬の誇大広告による健康被害は、批判的思考を養う教材として効果が高いといえる。

[教材 3A:②トートバックの購入] [教材 3B:②T シャツの購入] の布製品の商品選択に関する教材を比較すると、「どう行動するべきか」では、ともに 2 つの商品を提示して商品選択をしているため、「地産地消」や「環境にやさしい商品」を購入するが多い。また、事例の提示方法が、[教材 3A:②トートバックの購入] は商品選択段階だったため、「行動した場合と行動しなかった場合」では、地産地消のバックと大量生産のバックの影響を分けて考えることができていた。一方、[教材 3B:②T シャツの購入] は安価なTシャツを購入後の対応であったため、「どう行動するべきか」で「批判的意識を持つ」や、「行動した場合」に「批判的意識が浸透する」といった記載が見られた。2 つの商品を比較して意思決定し社会や環境への影響を考える教材は、具体的に消費行動を想定したうえで商品の背景を考えやすく、特に安価なTシャツは中学生にとって身近で批判的思考を育む効果が期待できると考えられる。

[教材 3A:③おまんじゅうへの異物混入] [教材 3B:③ハンドクリームによる健康被害] はともに商品の欠陥に関する事例であるため、[教材 1:事故事例] の学びを生かして「どう行動するべきか」表 7 商品事例別どう行動するべきか、行動した場合としなかった場合の影響を考える活動の記述内容 (a)

| | 教材3 | どう行動するべきか | 行動した場合 環境や社会及ぼす影響 | 行動しなかった場合 環境や社会に及ぼす影響 |
|--------------|----------------------------------|---|---|--|
| 授業A …教材3A | 事例① ニキビ薬に関する誇大広告 (N=19) | ○商品の成分・具体的な効果について会社に問い合わせる。(6) ○買わない。(6) ○レビューを見る。(6) ○買わずに訴える。(4) | ○商品が改善される。(5) ○被害が減る。(4) ○買う人が増える。(4) ○商品が販売停止になる。(3) ○批判的意識を持つ人が増える。(1) | ○騙される人が増えるなど、被害が増える。(18) ○変な成分が入っていたら、環境に悪くなる。(1) |
| | 事例② トートバッグの購入 (N=19) | ○地産地消のバッグを買う。(13) ○どんな材料なのか調べる。(2) ○発信する。(2) ○大量生産されたバッグを買う場合は買わずに大切に使う。(3) | 地産地消のバック選んだ場合 ○地域に貢献できる。(10) ○環境が良くなる。(6) 大量生産のバックを選んだ場合 ○環境が悪化する。(3) ○労働者がきついまま。(1) | 大量生産のバックを選んだ場合 ○環境悪化につながる。(13) ○つらい環境で働く人が苦しみ続けてしまう。(12) ○地域貢献ができない。(1) |
| | 事例③ おまんじゅうへの異物混入 (N=18) | ○その会社に異物混入していたと苦情を送る。(17) ○訴える。(7) ○レビューする。(5) ○補償してもらおう。(4) ○SNSで拡散する。(3) ○その会社のおまんじゅうをもう食べない。(1) | ○被害者が減る。(16) ○メディアで報道される。(2) ○商品が改善される。(1) | ○被害が増える。(17) ○他にも被害があった人が補償を受けられない。(1) |
| 授業B …教材3B | 事例① マスクメロンジュースの誇大表示 (N=14) | ○会社に電話して意見を主張する。(10) ○裁判を起こす。(4) ○ラベルを見て成分を調べる。(2) | ○製品が改善される。(9) ○被害が減る。(9) ○会社が倒産する。(3) ○返金される。(1) | ○被害が拡大する。(14) ○表示の曖昧さに困る人が増える。(5) ○同じ商品が増える。(2) |
| | 事例② Tシャツの購入 (N=20) | ○環境を守るためにオーガニックコットンを使用したTシャツを買う。(17) ○選ぶ権利があるから好きな方を選ぶ(1) ○批判的意識をもつ。(2) | ○環境問題の対策になる。(17) ○カンボジアの労働環境が良くなる。(6) ○批判的意識が浸透する。(5) ○Tシャツの値段が高くなる。(1) | ○環境に悪影響を及ぼす。(13) ○カンボジアの労働者たちが化学物質を使う工場で働かされてつらい目にあってしまう。(10) ○安い値段でTシャツを買いきけられる。(3) |
| | 事例③ ハンドクリームによる健康被害 (N=16) | ○製造元やフリマサイトや販売者に連絡する。(13) ○口コミを見る。(3) ○成分を調べる。(2) ○訴える。(2) ○SNSで自分と同じ症状の人がいないか調べる。(1) | ○被害が減る。(13) ○消費者の意識が高まる。(3) ○商品が売れなくなる。(2) ○商品が安全なものになる。(1) | ○被害が拡大する。(16) |

では、両教材とも「会社に苦情を送る」「訴える」を挙げているが、「補償をしてもらおう」は[教材3A:③おまんじゅうへの異物混入]の方にしか記載がなかった。異物混入は、完全に企業側の落ち度であるため「補償」につながると容易に考えられるが、ハンドクリームの健康被害は、体質の問題と考えやすく、「口コミをみる」「SNSで自分と同じ症状の人がいないか調べる」など、「補償」へのハードルの高さを中学生が感じ取っていることが推察される。

3. 振り返りにおける記述内容の比較

授業最後の【個人での振り返り】で、生徒がワークシートに記載した自由記述の内容を分析した結果を表8に示す。

【授業A】【授業B】ともに『消費者の権利と責任』、『批判的意識』、『自分の消費行動が社会や環境』
表8 授業後の生徒の振り返りにおける記述内容 (%)

| | 授業A N=58 | (%) | 授業B N=50 | (%) |
|---------------------|--|------|---|------|
| 消費者の権利と責任 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者として責任を意識して生活して、権利も使って良い消費社会にしていくことが大切。 ○ 生産者だけでなく、消費者にも権利と責任があることに驚いた。 | 48.3 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者の権利と責任の重要性が理解できた。 ○ 消費者にも製品を扱う際の責任があると気づいた。 | 54.0 |
| 批判的意識 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 商品を見て、批判的意識を持ったり、安全か考える必要がある。 ○ ありのままに受け取りすぎず、疑うことも大事だと思った。 ○ <u>都合のよい商品でも、値段やレビューを見てから買ったり、安すぎる理由とか、裏のことも考えて購入することが大切だと思う。</u> | 31.0 | <ul style="list-style-type: none"> ○ その商品に書かれていることを全て信じるのではなく、考えてから買う方が良いと思った。 ○ それぞれの商品が 100%安全とは限らないので、「批判的に見る」という事を日常でも意識して生活するべきなのだ学んだ。 | 30.0 |
| 自分の消費行動が社会や環境に及ぼす影響 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「言いにくいから問題を報告しない」のではなく、他の被害にあった人のためにも、主張したいところは主張したり、会社に直載連絡したりして、被害を最小限に抑える。 ○ 自分たちが持っている権利と義務をきちんと理解し、これからの環境や未来のことも考えて、思ったことを行動に移したり、事実を広め受け入れてもらったりすることで、より良い商品が発明されることにつながると思った。 | 27.6 | <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>生産者・消費者間で問題が発生した際、声を上げることがよい方向へ向かうと分かった。</u> ○ 消費者として自分が使うものは、自分が使うことでどんな影響があるのか考えて使うべきだと思った。 | 26.0 |
| 今後の消費行動 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立した消費者を目指していくために、買う時には関連のある権利や責任をふまえ、行動を起こした時に与える社会や環境への影響を頭にインプットしながらより良い買い物ができたら良いと思った。 ○ <u>商品を買うときなどは、しっかり生産地を見てから買うようにしたり、その商品になにか問題があったら、そのお店に伝えたりしていきたい。</u> | 60.3 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 私たち消費者には権利と責任があるので、自分から行動していき、誰かのためになれるようにしていきたい。事例の中には、自分の身近な例もあったため、目先のことにとらわれずにしっかり選びたい。 ○ 自分の行動1つで楽になる人も苦しくなる人もいることを学ぶことができたので、この意識を大切にしながら物事を選択をしていきたい。 | 58.0 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害にあったときに、どんな行動をとるか、あらかじめ知識を蓄えた方が補償がくと思うし、その前に被害にあわないような工夫が必要だと思った。 ○ だれもが公平な消費をする。 | 3.4 | <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>自分たちが手にしているものの裏にすごい秘密があったんだと思った。</u> ○ 自分たちの望みと生産者の現実を知ることが必要だと思った。 | 6.0 |

境に及ぼす影響』、『今後の消費行動』、『その他』の5つのカテゴリーに分類できた。カテゴリーごとに生徒が記述した割合は、【授業A】【授業B】ほぼ同じで差は見られなかった。

授業では、具体的な教材を提示して関連する「消費者の権利と責任」を考える活動を繰り返し行なったため、自由記述に『消費者の権利と責任』について約半数の生徒が記述していた。また、『批判的意識』については【授業A】31.0%、【授業B】30.0%で、「都合のよい商品でも、値段やレビューを見てから買ったり、安すぎる理由とか、裏のことも考えて購入することが大切だと思う。」といった記載がみられ、具体的に商品選択における批判的意識を持つ行動に言及できている。『自分の消費行動が社会や環境に及ぼす影響』では、「生産者・消費者間で問題が発生した際、声を上げることが良い方向へ向かうと分かった」など、消費行動が社会や環境に及ぼす影響や意義を認識できている。そして、『今後の消費行動』として、約6割の生徒が、「商品を買うときなどは、しっかり生産地を見てから買うようにしたり、その商品に問題があったら、そのお店に伝えたりしていきたい」など、

授業を通しての学びから今後の自分の消費行動を具体的に書いていた。

『その他』として、授業内容について「自分たちが手にしているものの裏にすごい秘密があったんだと思った。」という記載があった。今回の対象だった中学2年生にとっては、商品の背景にある社会的な問題や環境問題を初めて知った生徒も多かったことから、こうした「新たな発見」に関する記載がみられたのではないかと推察される。

IV. まとめと今後の課題

本研究では、中学校家庭科における消費生活・環境分野の「消費者の権利と責任」を取り上げて、批判的思考を育む教材開発、授業設計を行った。授業設計では、中学生が自らの普段の消費生活を批判的に捉え、実生活における問題解決や意思決定につながる思考を育むことができるように、[教材1：事件事例] [教材2：消費行動] [教材3：商品事例] を扱う場面を設定した。扱う教材を検討するため、【授業A】【授業B】で授業設計は同じであるが、異なる教材を用いた。【授業A】【授業B】を2クラスずつ授業実践し、授業分析をして、批判的思考を促すために効果的な教材の検討を行った結果、以下のことが明らかになった。

事件事例の教材1では、防水スプレーと風呂洗剤を扱ったが、ともに実際に自らが健康被害にあった際に企業にどのような要求をする権利があるのか、さらに自分の行動によって社会にどのような影響があるかを生徒が当事者として主体的に考えることができていた。しかしながら、風呂洗剤は日常的に使用する機会が多いため健康被害にあった際に自分の使い方の問題と感ずて『原因を探る』にとどまり、使用機会の少ない防水スプレーの方が『企業などに連絡する』割合が高く、「主張し行動する責任」「連帯する責任」を認識するうえで効果的である。

消費行動が社会や環境に及ぼす影響を考える教材2では、安価なTシャツとチョコレートを扱い、それぞれの商品の背景に関連した映像教材を用いた。チョコレートの背景で使用したカカオ農園の児童労働映像教材は、中学生の生徒にとって児童労働を強いられる子どもたちの現状は印象深く、批判的思考を育み「消費行動が他者（弱者）に与える影響を自覚する責任」を認識するうえで効果的であった。一方で、Tシャツの背景で扱ったファストファッションの映像教材は、大量生産・大量消費といった「消費行動が環境に与える影響を自覚する責任」を考えるうえで効果的である。

商品事例の教材3では、6つの商品事例を扱い、グループ活動で実生活における問題解決や意思決定につながる場面を想定した。いずれの商品事例も、教材1、教材2での学びを生かして、どう行動すべきかを考えて消費行動が環境や社会に及ぼす影響まで具体的に考えることができていた。特に、批判的思考を育むうえで効果が大きかったのは、ニキビ薬に関する誇大広告による健康被害の教材と安価なTシャツの購入選択の教材であった。

授業の生徒の振り返りでは、『消費者の権利と責任』について約半数の生徒が記載しており、さまざまな教材を提示して関連する「消費者の権利と責任」を考える活動を繰り返し行ったことで理解が深まったと考えられる。また、『批判的意識』や『自分の消費行動が社会や環境に及ぼす影響』を記載して、『今後の消費行動』について約6割の生徒が具体的に書いていたことから、今回開発した教材と授業設計は、自分の消費行動が社会や環境に及ぼす影響を自覚し、社会の問題に目を向け、

批判的思考を養い、よりよい生活の実現のために意思決定していく力を育成することができたといえる。

今後の課題は、生徒の批判的思考を育むうえで効果的であることが明らかとなった教材を用いて、「消費者の権利と責任」のみならず、中学校家庭科の消費生活・環境分野を通したカリキュラム開発を行い、一人一人の子どもたちが自らを責任のある消費者であることを自覚し、生活の自立を目指し自らの生活をより良くするために、生活や社会の問題を発見し、解決する生活課題解決能力の育成を目指した実践研究を行っていきたい。

謝辞

本研究は、JSPS 科研費（JP22K02883）の助成を受けたものである。

引用文献

- 荒井紀子, 2009, 「なぜ今、批判的リテラシーか—批判的リテラシーと PISA, DeSeCo にみる世界の学力」 荒井紀子・鈴木真由子・綿引伴子編『新しい問題解決学習—Plan Do See から批判的リテラシーの学びへ』(教育図書), 10-27.
- 国立教育政策研究所, 2013, 「教育課程の編成に関する基礎的研究報告書 5—社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育編成の基本原則」.
- 文部科学省, 2018, 『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 技術・家庭編』(開隆堂出版).
- 野中美津枝, 2019, 『生活課題能力を育成する授業デザインの実証的研究—授業評価・改善に関するモデル』(福村出版).
- 土屋善和, 2015, 「家庭科における批判的思考力の検討—Ennis, R. H. の批判的思考論に着目して—」『日本教科教育学会誌』38 (3), 日本教科教育学会, 1-11.